

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	28	年度
事業番号	374	事業名	スクールバス管理運営費			
担当課	学校教育課	担当係				
総合計画に最も関連ある施策	施策	6	こころ豊かな人づくり	連絡先	0858-84-1231	
	施策体系	1	学校教育の充実	事業区分	□新規 ■継続	
	主な事業	スクールバスの運行				
予算区分	款	9	教育費	事業実施主体	■八頭町 □その他	
	項	1	教育総務費			
	目	3	スクールバス運営費	計画期間	開始	—
	事業	374	スクールバス管理運営費		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 郡家東小および郡家西小の一部児童、八頭中学校の遠距離通学生徒					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載 遠距離通学児童・生徒の利便性および安心・安全な通学の確保					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載 児童生徒の登下校および校外活動のためにスクールバスを運行する。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載 スクールバスの運転業務を鳥取自動車(株)と一般社団法人八頭町シルバー人材センターへ委託し運行する。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 遠距離通学児童・生徒の利便性および安心・安全な通学の実現					
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし				法令等名→ 八頭町スクールバス管理運営規則

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし			
	A	台	町が所有しているスクールバスの台数			
	B	日	スクールバスの稼働日数			
	C	人/年間	スクールバス乗車人数			
成果指標	D	事故/けが	交通事故の件数及びけが等の人数			
		単位	事業の成果、到達点を図るものさし			
	A	台	町が所有しているスクールバスの台数			
	B	日	スクールバスの稼働日数			
	C	人/年間	スクールバス乗車人数			
D	事故/けが	交通事故の件数及びけが等の人数				

4 コスト

区分		単位	25年度	26年度	27年度		28年度		29年度
			実績	実績	目標	実績(見込)	目標	実績	目標
活動指標	A	台	4	4	9	9	9	10	13
	B	日	893	900	2,040	2,134	2,040	2,193	2,600
	C	人/年間	81,846	81,668	150,000	153,739	150,000	141,823	197,760
	D	事故/けが					0/0		
成果指標	A	台	4	4	9	9	9	10	13
	B	日	893	900	2,040	2,134	2,040	2,193	2,600
	C	人/年間	81,846	81,668	150,000	153,739	150,000	141,823	197,760
	D	事故/けが					0/0		
トータルコスト		千円	24,628	26,336	58,973	51,110	57,987	51,007	64,800
担当職員数		人	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
職員人件費		千円	4,000	4,000	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
事業費		千円	20,628	22,336	54,173	46,310	53,187	46,207	60,000
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円			530	473	546	83	546
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
	一般財源(単町費)	千円	20,628	22,336	53,643	45,837	52,641	46,124	59,454

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 28 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)	遠距離通学児童・生徒の利便性および安心・安全な登下校・校外活動のために運行する。
	成果(具体的に)	遠距離通学児童・生徒の利便性および安心・安全な通学の実現を図ることができた。

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	保護者のニーズによる安心・安全な通学の確保のためにも必要性は高い。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	児童・生徒の安全な登下校の確保は行政の責務と考える。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	町内、東部地域の運行会社が極少のため、競争の原理が乏しいこと、また、運転手の確保(人手不足)等の観点から乗車人数と車両型の不整合が生じている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	日々の通学を確保する緊急性・重要度は非常に高い。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	児童・生徒の安全な登下校の確保は、保護者、学校現場からの期待度も高く、成果は上がっている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	86	遠距離通学の児童・生徒の利便性及び安心・安全な通学の確保は学校教育にとって重要な取組である。より安心・安全な児童生徒の通学確保の観点から拡充したいところではあるが、運行会社の極少さや人手不足等もあることから、現状維持が妥当と判定する。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	1	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	本町におけるスクールバスは、小学生にあつては2km以上、中学生にあつては6km以上の通学を要する児童・生徒を対象として運行し、また、自転車通学の中学生を対象にした冬期間における運行も別途行っている。平成27年度に中学校の統合を行ったことでスクールバス通学の対象となる生徒が増え、それまで4台体制であったバス運行が9台体制となり、これに伴いバスの運行・管理経費も大幅に増加したところであるが、児童・生徒の安全な通学の確保は子ども達が学校生活を送るための基盤とも言える重要な取組であるため、引き続き、安全な運行の確保を図り、学校教育の円滑な推進に寄与できるよう努められたい。また、平成29年度に小学校の統合を行ったことで現在は13台体制での運行となっており、経費負担はさらに増すことが明らかな状況でもあるので、運行にあたっては事故の未然防止対策や適正な運行・運転に十分に配慮し、より効率的なバスの運行・管理を行うよう努められたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 バスの運行台数が増えたことにより、バス運行計画の調整に要する時間・労力が増加している。また、運行業務委託先である事業所の人材確保も課題となっている。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか バスの運行計画については、その日の運行予定を表として一括掲載することで、分かりやすく確認できるようにするなどの工夫を行う。八頭中学校への統合後3年経過し、現在は順調に運行を行っているが、長期休校中の部活のためのバス運行が適切に運行されているかどうか検討を行う必要である。